

「虚偽記載」県に抗議

秦野・豊園問題

森林審提出文書で

自然保護
グループ

秦野市渋沢の八国見山(319㍎)南面区域での大規模豊園開発を巡り、県が県森林審議会に提出した文書に自然保護グループなどの反対意見を記載しなかった問題で、同市内の「渋沢丘陵を考える会」(日置乃武子代表)が、県に抗議した。「委員に対して意図的に虚偽記載の資料を配り予断を与えた」と批判している。

グループが問題視しているのは、県水源環境保全課が作成し今年2月、森林法に基づき林地開発許可の可

否を審議した同審議会に提出された「林地開発行為許可申請に係わる意見について」の一部。この中の「地域社会との合意形成が必要」との項目で、秦野市に合意形成についての意見紹介をしなかったにもかかわらず、「地域住民の意向を十分に配慮しているか秦野市長に照会を行ったが、特段の意見がないという回答があった」と記述されていた。

また昨年1月、県土地利用調整条例に基づく開発許可の適否を審

議した県の関係10課長級の幹事会にも、事実と異なる資料が配布さ

れたとして抗議した。市と事業者の開発に関する事前協議が終わっていない段階にもかかわらず、「事前協議を了している」と記述されていた。

同会メンバーは「行

政が虚偽の文書を作成することはあってはならない。虚偽記載の資料を基に話し合われた審議で成立した開発許可は無効だ」と指摘している。

【高橋和夫】